

産業廃棄物処分業許可証



住所 仙台市若林区卸町東五丁目3番28号

氏名 鈴木工業株式会社
代表取締役 鈴木 伸彌

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

仙台市長 郡 和子



許可の年月日 令和 4年12月 5日

許可の有効年月日 令和11年12月 4日

1 事業の範囲

事業の区分

中間処理（脱水、天日乾燥、焼却、中和、破砕）

産業廃棄物の種類

焼却

燃えがら、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、動物のふん尿、動物系固形不要物（以上、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）

脱水

汚泥（有機汚泥について水銀含有ばいじん等を含み、無機汚泥について水銀含有ばいじん等を除く。）

天日乾燥

汚泥（水銀含有ばいじん等を除く。）

中和

廃酸、廃アルカリ（以上、水銀含有ばいじん等を除く。）

破砕

廃プラスチック類、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（以上、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

（以上のうち石綿含有産業廃棄物を除き、自動車等破砕物を含む。）

【鈴木工業株式会社 公表用】 WEBダウンロード版
次の利用目的に限るものとし、当社の許諾を得ない目的外
利用は無効。

「①許可内容を確認する為の閲覧」

「②当社と締結した処理委託契約に添付する許可証の写し
の更新の為の複写・保存」

2 事業の用に供するすべての施設

施設の種類の

脱水施設（固定式2施設）

設置場所

仙台市宮城野区仙台港北二丁目14番地の3

設置年月日

平成14年12月25日

処理能力

汚泥（有機汚泥） 60.0 m³/日 （7.5 m³/時間×8時間）

脱水機2基

30.0 m³/日 （3.75 m³/時間×8時間）

30.0 m³/日 （3.75 m³/時間×8時間）

許可年月日

平成14年 9月 6日

許可番号

仙台市（環廃産）指令第5号

施設の種類	中和施設（固定式1施設）
設置場所	仙台市宮城野区仙台港北二丁目14番地の3
設置年月日	令和 6年 4月15日
処理能力	廃酸 0.64m ³ /日 （0.08m ³ /時間×8時間） 廃アルカリ 0.64m ³ /日 （0.08m ³ /時間×8時間）
許可年月日	対象外施設
許可番号	

3 許可の条件
なし

4 許可の更新又は変更の状況

昭和49年 5月10日	新規許可
平成 2年12月 5日	変更許可
平成 7年12月 5日	更新許可
平成12年12月 5日	更新許可
平成14年 1月15日	変更申出（動物系固形不要物の追加）
平成14年 3月28日	変更許可（廃酸、廃アルカリの中和処理の追加）
平成15年 1月21日	変更許可（焼却処理に燃えがら、紙くず、繊維くず、動物のふん尿の追加。ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずの破碎処理の追加）
平成17年 6月20日	変更許可（破碎処理に繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずを追加）
平成17年12月 5日	更新許可
平成18年11月17日	変更許可（破碎・圧縮固化処理、破碎・乾燥処理の追加）
平成19年 1月12日	変更許可（分解精製処理の追加）
平成19年 7月31日	変更届出（破碎・圧縮固化処理のうち二次破碎機除却による処理能力の減少）
平成21年12月 7日	変更届出（焼却施設に係る産業廃棄物処理施設変更許可に伴う焼却施設許可年月日及び許可番号の変更）
平成22年12月 5日	更新許可
平成23年 5月27日	変更届出（破碎施設更新による破碎施設設置年月日、許可年月日及び許可番号の変更）
平成23年12月22日	変更許可（発酵処理の追加）
平成26年 4月 1日	変更届出（代表者変更）
平成26年11月17日	変更届出（住所表示変更）
平成27年12月 5日	更新許可
令和 元年12月25日	変更届出（発酵施設廃止）
令和 4年12月 5日	更新許可
令和 6年 5月 2日	変更届出（中和施設設置、4施設（中和、分解・精製、破碎・圧縮固化、破碎・乾燥）廃止）

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

【鈴木工業株式会社 公表用】 WEBダウンロード版
 次の利用目的に限るものとし、当社の許諾を得ない目的外
 利用は無効。
 「①許可内容を確認する為の閲覧」
 「②当社と締結した処理委託契約に添付する許可証の写し
 の更新の為の複写・保存」